

シスプラチンの治療を受けられる小児や思春期/若年の患者さんへの治験のご案内

治験とは？ 開発中の薬を患者さんに使用していただき、その有効性（効果など）及び安全性（副作用など）を確認し、厚生労働省から医薬品としての承認を得るために行う臨床試験のことです。



小児・思春期・若年成人（AYA）世代のがん（神経芽腫、肝腫瘍、骨肉腫、胚細胞性腫瘍、脳腫瘍など）でシスプラチンで治療される方が対象となります。これらのがんはシスプラチンを含む治療薬で治療成績が向上しましたが、一方で、この薬で多くの方が難聴になることがわかっています。この**難聴を予防するためのお薬を同時に投与して効果をみる治験**を行っています。

この治験では、シスプラチン投与後に点滴を追加して行うもので、治療に入られる前とその途中、治療がすべて終了された後に聴力検査を行っていただきます。治験の期間は、原疾患の治療期間によって異なりますが、治療後の聴力検査で終了となります。



対象となる患者さんは、0～30歳の方（31歳の誕生日前）で、病期の進行度やシスプラチンの投与量、投与方法などによって、治験に入れるかどうかの制限があります。治験は国立がん研究センターと全国の小児がん拠点病院10カ所で行っている小児がん研究グループ（JCCG）の治験ですので、詳細はjRCT(<https://jrct.niph.go.jp/latest-detail/jRCT2061220018>)をご覧ください。担当の先生にご相談ください。

参加者募集期間：2024年3月まで（予定）

* 登録状況によって前後する可能性がございます

【問い合わせ先】

京都府立医科大学附属病院 小児医療センター受付

家原 知子

電話 075-251-5043

※かかりつけ病院の先生からのお問い合わせに対応しております※